

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和4年11月15日（火）

2 確認箇所

3号機原子炉建屋南側ヤード等（サブドレンピットNo.40、No.210、No.211、3号機起動変圧器（B）及び周辺）

3 確認項目

サブドレンピットNo.40における油分検出の対応状況

4 確認結果の概要

令和4年4月21日、3号機起動変圧器（B）からのPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む絶縁油の漏えい確認後に、サブドレンピットNo.40において油分（低濃度PCB含有（0.56mg/kg））が検出されたため、サブドレンピットNo.40及び近傍のサブドレンピットNo.210、No.211の運転が4月21日以降停止されている。

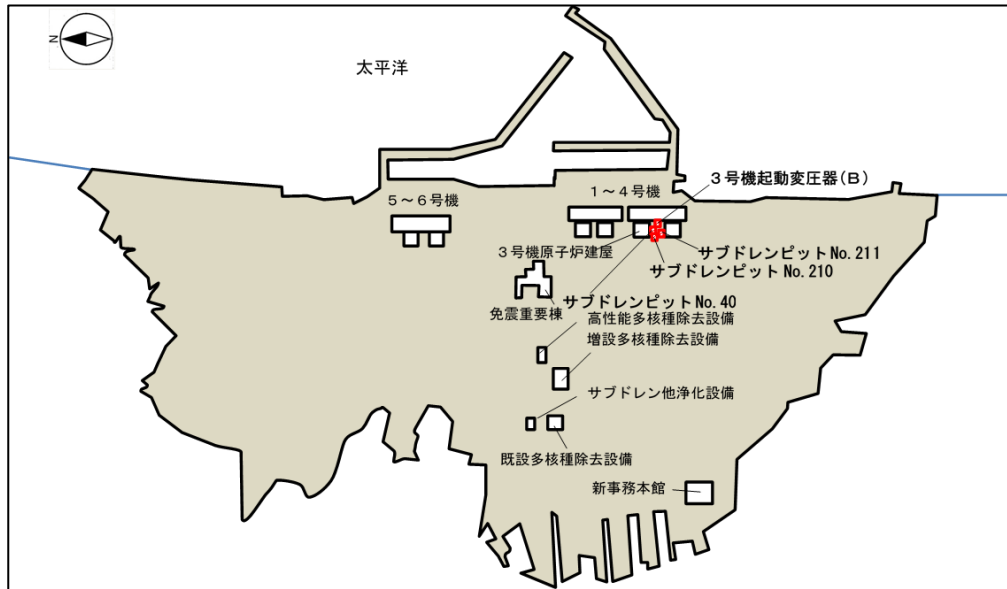
東京電力では、サブドレンピット運転停止による建屋への地下水流入量の増加を抑制するため、絶縁油拡散抑制対策（鋼矢板設置、薬液注入等）を行いサブドレンピットNo.210及びNo.211の運転を再開することとしている。その準備として、3号機原子炉建屋南側ヤード（以下「ヤード」という。）において瓦礫の撤去等を実施していることから状況を確認した。

（図1）（前回確認：[令和4年6月10日](#)（3号機起動変圧器（B）の油漏れ対応状況））

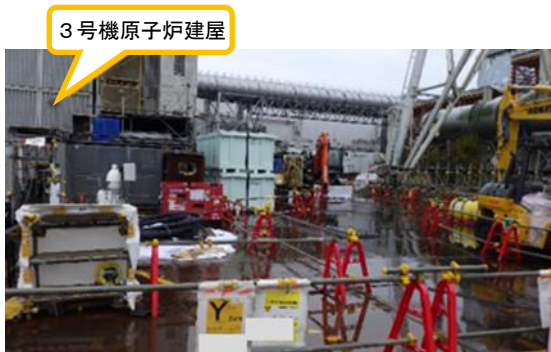
- ・ヤードの西側は、瓦礫類の撤去が終了して敷鉄板が設置され、重機や瓦礫類収納コンテナが保管されていた。（写真1）
- ・ヤードの南西側エリアの地盤が一部掘削されており、地中に埋設されたクレーンガーター等が現れていた。（写真2）
- ・ヤードの東側エリアは、周囲と区画されて、「R α ゾーン」（重装備エリア：全面マスク（目張り）、カバーオール二重、専用靴、ゴム手二重等）に設定されており、瓦礫類の撤去が進められていた。（写真3）
- ・3号機起動変圧器（B）の漏えいがあった箇所は養生されており、遠隔監視用のウェブカメラは引き続き設置されていたが、漏えい箇所下部に設置されていた受パンは撤去されていた。（写真4）

東京電力によると、3号機起動変圧器（B）の絶縁油抜き取り作業は、6月に完了しているとのことであった。

- ・ヤード南西側の掘削箇所近傍に設置されているサブドレンピットNo.211はシートで養生されていたが、サブドレンピットNo.40及びNo.210の周囲の状況に変化は見られなかった。（写真5）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)
ヤード西側の状況 (西側から撮影)



(写真2)
ヤード南西エリアの状況
(北西側から撮影)



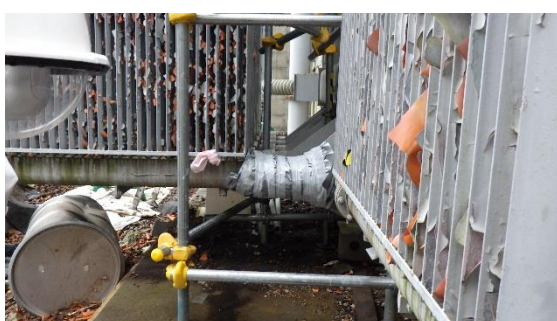
(写真3-1)
ヤード東側の状況
(西側から撮影)



(写真3-2)
ヤード東側の「Rαゾーン」表示の状況 (西側から撮影)



(写真4-1)
3号機起動変圧器 (B) の状況
(北西側から撮影)



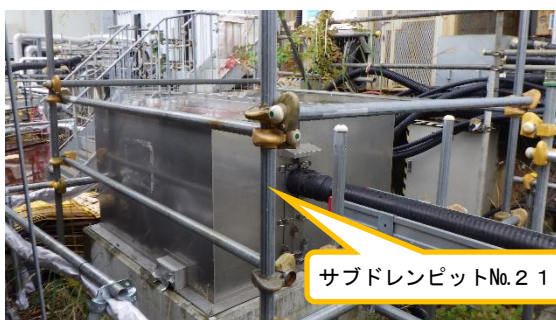
(写真4-2)
3号機起動変圧器 (B) の漏えいのあった箇所の状況 (南側から撮影)



(写真5-1)
サブドレンピットNo.211の状況
(北西側から撮影)



(写真5-2)
サブドレンピットNo.40の状況
(南西側から撮影)



(写真5-3)
サブドレンピットNo.210の状況
(南西側から撮影)

- 5 プラント関連パラメータ等確認
本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。